

県庁舎等のあり方検討懇話会委員公募要領

次の100年を見据えた県庁舎等のあり方について検討するにあたり、広く県民の意見を聴取するため、県庁舎等のあり方検討懇話会の委員を公募します。

1 応募資格

県内に在住または通勤・通学する年齢が満18歳以上の方(令和7年4月1日時点)で、任期中委員として懇話会に出席していただける方(ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員、県が設置する他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。)

2 募集人員

1名

3 任期

委員就任日から令和9年3月31日まで

4 職務

年3回程度、平日に開催予定の本検討懇話会に出席していただき、県庁舎の目指すべき姿や県庁舎に必要な機能、本館(登録有形文化財)の保存・活用等について、意見を述べていただきます。

本検討懇話会に出席いただいた場合には、報償および交通費をお支払いします。

5 応募方法

(1) 提出書類

- ① 県庁舎等のあり方検討懇話会委員応募書(様式第1号)
- ② 意見書(任意様式)

テーマ	滋賀県庁舎に期待することについて
文字数	800字程度

(2) 提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

① しがネット受付サービス

(1)の提出書類を記入の上、以下URLから申請してください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/8002432615660667980>

② 郵送、持参または電子メール

(1)の提出書類を記入の上、「8 応募先」に御提出ください。

6 募集期間

令和7年5月 29 日(木)～6月 26 日(木) 17 時必着

7 選考

委員は、応募された方の中から選考会議で選考の上決定し、選考結果は本人にお知らせします。
なお、提出された応募書および意見書は返却いたしませんので、ご了承ください。

8 応募先(土曜日および日曜日を除く、9時00分～17時00分まで)

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県総務部財政課財産活用推進室 財産活用係

TEL:077-528-3198

FAX:077-528-4817

Email:facility@pref.shiga.lg.jp